

令和4年第22回(11月) 上越市選挙管理委員会定例会

- 1 日 時 令和4年11月2日(水)午後2時
- 2 場 所 上越市役所 木田第2庁舎 3階 301会議室
- 3 付議事項
議案第89号 選挙人名簿の抹消について
- 4 協議事項
協議1 令和5年4月執行予定の新潟県議会議員一般選挙の執行計画について
協議2 新潟県議会議員一般選挙における違反の疑いのあるポスターの対応について
協議3 令和5年度上越市選挙管理委員会の会議等の日程について
- 5 報告事項
報告1 専決処分した内容について
- 6 その他
(1) 次回以降の選挙管理委員会開催等について

令和4年度 明るい選挙啓発標語コンクール 明推協会会長賞

「ぼくたちの よりよいみらいをつくるため だいじな1ぴょう おねがいします」

吉川小学校3年 山岸 優向 さん

議案第 89 号 選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者及び同条第 2 号の転出者等を選挙人名簿から抹消する。

令和 4 年 11 月 1 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
令和 4 年 10 月 1 日 から 令和 4 年 10 月 31 日 までの間の	死亡者数 A	111	126	237
	転出者数 B	85	58	143
	職権消除者数 C	0	0	0
抹消者数 (A+B+C) D		196	184	380

[参考]

令和 4 年 10 月 1 日現在の 選挙人名簿登録者数 E	76,844	80,490	157,334
差引登録者数 (E-D) F	76,648	80,306	156,954

協議 1 令和 5 年 4 月執行予定の新潟県議会議員一般選挙の執行計画について

新潟県議会議員一般選挙の事務執行を円滑かつ効率的に行うため、次のとおり執行計画を取りまとめてよいか協議する。

1 執行計画

別紙 1 のとおり

協議 2 新潟県議会議員一般選挙における違反の疑いのあるポスターの対応について

令和 5 年 4 月 29 日任期満了に伴う新潟県議会議員一般選挙における違反ポスターについて、次のとおり対応してよいか協議する。

1 違反ポスターの調査確認

候補者等及び後援団体の政治活動のために使用されるポスターについて、掲示が禁止される期間の初日（令和 4 年 10 月 29 日）以降、違反ポスターの掲示状況に応じ、地元警察署と密接な連絡をとり、状況を調査確認する。

2 撤去命令等

上記 1 の調査により確認した違反ポスターに対し、撤去命令を行うとともに、県選挙管理委員会への報告及び地元警察署への通報を行う。

協議 3 令和 5 年度上越市選挙管理委員会の会議等の日程について

次年度の選挙管理委員会の会議等の日程を別紙 2 のとおり決定してよいか協議する。

報告 1 専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程（平成 24 年上越市選挙管理委員会規程第 2 号）第 2 条第 6 号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程（昭和 46 年上越市選挙管理委員会規程第 1 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり報告する。

1 告 示

告示番号	告 示 日	件 名
72	令和 4 年 10 月 25 日	令和 4 年第 22 回（11 月）上越市選挙管理委員会定例会の開催について